

「豊後・米仕上牛」のブランド化の取組

別府大学

准教授 中川 隆

1. はじめに

大分県では、平成 21 年頃より交雑種肉用牛に飼料用米を給与し、ブランド化を図る取組が実施されてきた。現在、「豊後・米仕上牛」というブランド名称で、県内の量販店などで販売されている。当該ブランド牛肉のブランド化の経緯や肥育経営の実態については別稿（中川〔1〕）で詳しく検討しているので、そちらを参照して頂きたい。

本稿では、同県内の飼料用米生産・利用の動向との関連で、最近の「豊後・米仕上牛」のブランド化の取組を検討したい。

2. 大分県における飼料用米生産および利用の動向

はじめに、大分県の近年の飼料用米の生産および利用の動向を確認しておこう。表 1 は行政区画別にみた同県の飼料用米の作付面積の推移を示したものである。後にみる肉用牛を中心とした県内需要の拡大と水田フル活用施策の充実により、平成 21～23 年度にかけて、飼料用米の作付面積は 4.4 倍に拡大し 940ha となった。とりわけ、水田地帯で大規模生産者の多い北部を中心に著しい拡大がみられる。

表 1 大分県における飼料用米の作付面積の推移

(単位：ha)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
東部	61	112	155	146	127
中部	6	42	73	76	65
南部	5	17	31	23	6
豊肥	39	88	103	68	40
西部	3	14	12	6	3
北部	99	307	568	541	494
合計	213	580	940	860	735

注：採種圃を除く。また、2013年度は10月概数のものである。

出所：大分県農林水産部畜産技術室資料を基に作成。

しかしながら、その後、備蓄米への転換などもあり、作付面積は減少し、平成 25 年度には 735ha となっている。同県内では、コントラクターによる飼料用稲（WCS）の調整・加工の動きも活発であり、これへの切り替えもあったことが想定される。実際、県内の飼料用稲の作付面積は 1,371ha（平成 23 年度）から 1,458ha（平成 25 年度 10 月概数）へと飼料用米作付面積とは対照的に増加している。

つぎに、表 2 は、同県産飼料用米の畜種別利用量の推移をみたものである。平成 20 年度より採卵鶏飼養経営で本格的に利用され始め、その後は、肉用鶏飼養経営および肉用牛飼養経営での利用が顕著である。特筆すべきは、肉用牛飼養経営での利用が最も多くなっていることであり、平成 24 年度には 1,546t を利用している。これには「豊後・米仕上牛」のブランド化の取り組みが進展していることも追い風になっている。ちなみに、同県では、新たな和牛ブランド化の取り組みとして、和牛への飼料用米給与試験や米抽出物などの補助飼料給与を積極的に行っている。飼料用米を給与することで、「黒毛和牛でも肉質が十分担保される」ことが全国的にも実証されてきていることが背景にある（農業・食品産業技術総合研究機構〔2〕）。「おおい豊後牛」のなかでも肉脂肪中のオレイン酸含有率 55%以上のものを「豊味の証」として認定し、差別化販売が展開されているが、このオレイン酸の含有率を高めるための肥育段階での試験的実践として和牛への飼料用米給与が図られている。県内の小売業者や卸売業者に対しても、「豊味の証」の認知度向上を目指した食味会など PR の積極的な取り組みが実施されている。

表 2 大分県における飼料用米の畜種別利用量の推移

(単位：t)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採卵鶏	260	763	1,196	1,358	1,069
肉用鶏	2	15	900	1,583	1,192
豚	0	217	185	470	616
肉用牛	0	34	519	1,672	1,546
その他			35	57	32
合計	262	1,029	2,835	5,140	4,450
県内利用	262	1,029	2,393	3,700	3,068
県外利用	—	—	442	1,440	1,387

注：採種圃を除く。

出所：大分県農林水産部畜産技術室資料を基に作成。

3. 飼料用米を活用した「豊後・米仕上牛」ブランド化の取組

現在、大分県北部の豊後高田市と杵築市の 3 戸の肉用牛経営で、飼料用米（圧ペン粃米）給与の取り組みが行われている（中川〔1〕）。交雑種肉用牛および乳用種去勢肉用牛 1,300 頭に飼料用米を与えている。

取組の経緯として、平成 21 年、豊後高田市の高田牧場で飼料用米給与が開始されているが、同年、日出町に立地する飼料加工業者（(株)大分くりき）で、飼料用米に蒸気圧ペン加工処理を施すことで、肉用牛が飼料を吸収しやすい形にして給与する体



(写真) 大分県内の小売店で販売される「豊後・米仕上牛」

制を整備している。平成 25 年 3 月よりブランド名称が現在のものとなり、本格的に販売が開始されている。「豊後・米仕上牛」の定義として「出荷までに 200kg 以上の飼料用米を給与すること」が条件とされているが、実質的には肥育後期に条件を満たす飼料用米を給与し出荷している。現在、県内の大分市および別府市を中心に展開される量販店などで、「豊後・米仕上牛」は取り扱われている（写真）。そこでは、単なる輸入穀物飼料の代替ではなく、地元「大分の米」を活用して生産された牛肉であることが強く訴求されている。本格的なブランド化から 1 年以上が経過し、県内でも販売店は拡大しつつある。より広く消費者に「飼料用米給与牛肉」を認知してもらい、購入してもらうことが重要である。

4. 飼料用米流通をめぐる中間業者の役割の重要性

飼料用米政策が推進される中、飼料用米の生産と利用をつなぐ中間業者の役割の重要性を指摘しておきたい。図 1 は、「豊後・米仕上牛」に係る飼料用米の生産者と利用者のあいだに、地元のライスセンターと飼料加工業者が介することで、整備された流通チャネルを示している。生粳の乾燥・保管を担う地元のライスセンターが間に入ることで、肉用牛経営は庭先で飼料用米を保管する場所と手間が必要なくなり、周年給与を実現している。さらに、飼料加工業者が粳米の破碎加工を行うことで肉用牛経営の飼料用米利用を円滑なものにしている。

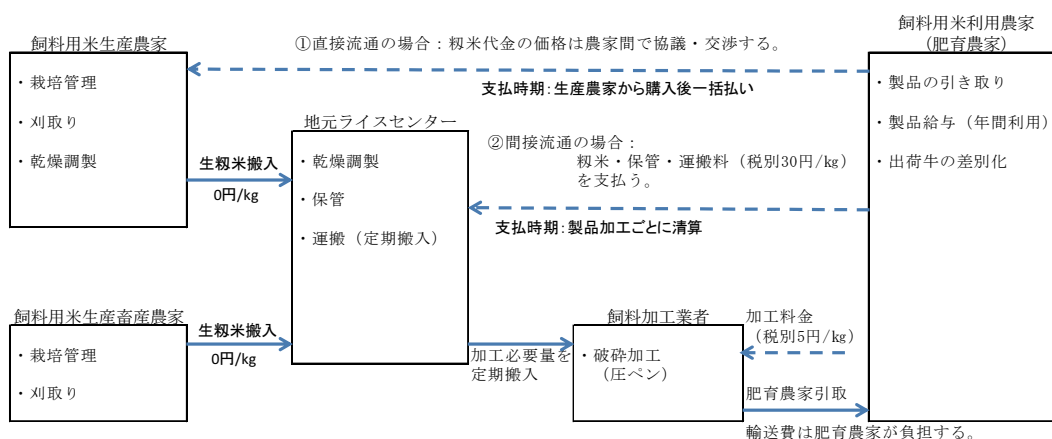


図 1 飼料用米の流通チャネル

注 1：フレコン袋の費用は、地元ライスセンターが負担する（利用農家は使用后、要返却）。

注 2：実線矢印は物流を、点線矢印は商流をそれぞれ表している。

出所：大分県北部振興局資料を基に作成。

このように、飼料用米の輸送・保管・加工等に係る物流機能を誰がどのように担うかは、今後の飼料用米政策を展望するうえで、とりわけ、加工処理を要し今後の需要増加が見込まれる大家畜向けの飼料用米流通において重要な課題である。この点でも、大家畜への飼料用米給与の先進事例である本事例は示唆に富む。

参考文献

- [1] 中川隆「飼料用米を活用した畜産経営の展開と地域活性化～大分県の鈴木養鶏場と高田牧場を事例として～」農畜産業振興機構『畜産の情報』2012年11月, pp. 60-71.
- [2] 農業・食品産業技術総合研究機構『飼料用米の生産・給与技術マニュアル<2013年度>』2013年.